

令和 7 年度

教育行政執行方針

陸別町教育委員会

令和7年陸別町議会3月定例会の開会に当たり、教育行政の基本的な考え方と主要な方針について申し上げます。

近年の社会・経済情勢の変化に伴い、ライフスタイルの多様化がますます進む中、誰もが生涯を通じて主体的に学習に取り組み、生きがいに満ちた充実した人生を送ることができる社会の実現が求められています。

教育委員会は、「町民が楽しみ、学ぶことができる環境づくり」、そして「相手に対して、いやな思いをさせない」という思いを大切にして、**Plan**（計画）、**Do**（実行）、**Check**（評価）、**Action**（改善）の**PDCA**サイクルを確立し、町民誰もが学びを活かす地域社会の充実に向けた教育行政の推進に努めてまいります。

第1に学校教育の推進であります。

学校教育につきましては、陸別小学校・陸別中学校の共通目標として、「誰もが通いたい学校、働きたい学校」を目指す学校像として、「子どもたち一人一人の可能性を引き出す教育の推進」、「学びの機会を保障し質を高める環境の確立」、「家庭・地域と歩む持続可能な教育の実現」を柱とし、新しい時代に必要となる資質・能力を育むため、一人1台のタブレット端末の活用促進や、「個別最適な学び」、「協働的な学び」の充実による授業改善に取り組んでまいります。

小中一貫教育を通じて、9年間を見通した一貫した教育課程の編成と実施により、「学力の定着」、「豊かな人間性と社会性の育成」、「ふるさと教育の充実」に取り組み、学校間の連携強化、多様な学びの機会の提供に努め、その連続性を図ってまいります。

令和7年度陸別小学校では児童数の減少に伴い、国で定める学級編成基準により、第2、第3学年が複式学級に該当する学級編成となりましたので、学習指導方法の質を確保するため、臨時教諭を採用して学びの充実に努めてまいります。また、「学校運営協議会」、「地域学校協働本部」と連携して、ふるさと陸別への愛着を育む教育を推進するため、「りくべつ学」の充実に取り組んでまいります。今後も「陸別の子は陸別で育てる（保小中連携）」を主体に、学校、家庭、地域との連携を推進し、「家庭は温かく」、「学校は楽しく」、「地域は明るく」を合い言葉に取り組んでまいります。

学びの機会を保障し質を高める環境を確立するため、不登校児童生徒への支援やいじめ問題への組織的対応、危機回避の指導の充実、アウトリーチ型相談体制などに取り組むと共に、児童生徒及びその保護者が抱える問題や悩みを解決するため、スクールカウンセラーを活用し、その強化を図ってまいります。また教育の質の向上とその学びを保障するため、引き続き教育支援センターの開設など、児童生徒

が安心して過ごせる居場所をつくり、児童生徒一人ひとりに寄り添うことによる発達段階に応じた教育の充実に努めてまいります。

学校経営充実のため、高度な教育知識を有する教育推進員を新規に採用すると共に、学力向上・人間関係の形成・教員の指導力向上など多くの成果が期待できる小中学校相互の乗り入れ授業の充実を図るとともに、小学校高学年における教科担任制を適切に活用することで、さらに教育の質の向上を目指してまいります。

特別支援教育強化につきましては、陸別町子ども発達支援連絡会の定例開催、特別支援補助員配置の継続、そして小学校と保育所の連携によるスタートカリキュラム作成など、関係機関の連携強化に向けた切れ目ない支援の充実を図ってまいります。

健康でたくましい体をつくるため、健康な生活に関心を持ち、ヘルスリテラシー（健康や医療に関する正しい情報を入手し、理解して活用する能力）を高める指導の充実に取り組んでまいります。新体力テスト結果の活用・分析により、体力・運動能力の向上を図るとともに、感染症、熱中症などを意識した生活様式への対応など、その予防の実施、家庭や地域と連携した健康的な生活習慣の確立と、健康面に対する正しい知識の周知徹底に努め、健康教育の充実に取り組んでまいります。

学校における働き方改革の推進につきましては、働きやすい職場づくりのため、教職員の時間外勤務増加に伴う長時間労働の改善に向けた「学校における働き方改革陸別町推進プラン（学校閉庁日や部活動休養日、勤務実態の把握とその公表）」の改訂など、ICTの活用などによる校務効率化の推進に努め、学校課題の改善に向けて取り組み、子どもたちの学びの保障に向けて取り組んでいるところでありますが、近年、日本の学校における部活動の在り方が大きな課題となっています。特に、教職員の負担軽減や少子化による生徒減少、地域スポーツ・文化活動の活性化といった観点から、「部活動の地域展開」の必要性が指摘されています。この課題に取り組むため、十勝東北部3町（陸別町、足寄町、本別町）の教育機関、自治体、地域団体が連携・協力して、持続可能な運営に向けた、円滑な移行に取り組んでまいります。

家庭・地域と歩む持続可能な教育の実現のため、タブレットを活用した家庭学習の促進、学校便り等の活用による家庭、地域との教育活動の共有を図り、望ましい生活習慣の定着に努めます。また、子育て支援、家庭環境の充実に向けた保護者負担軽減のため、給食費と中学生制服の全額補助、就学援助費支給、修学旅行費の一部助成、奨学資金の貸付と各種検定料の無償化については継続してまいります。

児童生徒の安全確保につきましては、危機管理マニュアルの点検、見直しや「交通安全教室」による登下校時の安全確保、「一日防災学校」の開催など、関係機関と連携した推進体制の構築と自己防衛意識の高揚を図ります。また、小学校区においては、市街地全自治会からのご協力により「校区支援ネットワーク」の取り組みや陸別駐在所や町内企業による安全パトロールの実施などと共に、情報の共有化と安全確保に努めてまいります。

学校施設における教育環境の充実につきましては、小学校体育館の照明をLED化する改修を予定していますので、必要な予算を令和6年度3月補正予算で、更新に伴う小中学校教職員用パソコンの購入は令和7年度当初予算で計上いたしました。

第2に社会教育・生涯学習の推進であります。

社会教育・生涯学習を推進するためには、第9期陸別町社会教育計画に基づき、多様化するライフステージに対応した柔軟な学習環境を整備することが重要でありますので、学べる機会の提供、老朽化施設などの関連施設の整備・充実に向けて取り組んでまいります。

文化芸術活動につきましては、人口減少や高齢化などにより、活動の縮小や内容の固定化など、活動団体を取り巻く環境は厳しい状況が続いていますが、町民への関心を高め

るため、「ふるさと劇場」による音楽、演劇、芸能、映画など、色々な文化に触れる機会を提供すると共に、町民文芸誌「あかえぞ」の発刊や文化協会加盟団体による文化芸術活動の活性化に向けての支援に努めてまいります。

社会教育委員や文化協会関係者等と連携しながら、タウンホールや公民館を「社会教育・生涯学習・読書活動推進の拠点」として、機能の充実が求められますので、将来に向けての整備に取り組み、創造性や感性を育む教育の機会提供と町民の心豊かな生活の実現を目指してまいります。令和7年度はタウンホールの照明をLED化する改修を予定していますので、必要な予算を計上いたしました。

文化財の保護と活用につきましては、歴史や文化の継承だけではなく、観光振興や地域活性化、教育の面でも大きな意義を持ちます。保護と活用のバランスを取りながら、持続可能な文化財の活用を進めることが求められています。今後は、デジタル技術や地域住民の協力を活かしながら、新しい活用方法を模索して取り組んでまいります。

本町の文化財は関寛斎資料館を核としての顕彰活動や国指定史跡ユクエピラチャシ跡、町指定文化財、郷土資料など恵まれた環境にあります。今後も広報や教育分野などを通じ、町の歴史や文化を町民に伝え、その活用と理解を得るた

めにも、移動研修や町民見学会、りくべつ学の授業などに取り組み、より一層町内外へ文化財の発信を推進してまいります。

学童保育所は共働き等による放課後の保育が困難な家庭を対象とする子育て支援事業であり、子どもたちが放課後に安心して過ごせる場所を提供する施設です。これまで同様保育を希望する家庭の全ての児童を受け入れ、小学校や保育所と連携し、安全・安心であることを第一に考えて運営に取り組んでまいります。

第3にスポーツの振興であります。

スポーツ振興や健康・体力づくりの推進は、単なる運動習慣の促進にとどまらず、町全体の健康増進、地域コミュニティの活性化、経済発展、社会的つながりの強化など、多方面にわたる効果をもたらします。こうした施策を通じて「健康で活気あるまち」を実現し、町民が豊かで充実した生活を送れるような環境づくりを目指してまいります。

そのため、町民が気軽に参加できる「ボッチャ・フロアリング」などの軽スポーツをシリーズ戦で開催するなど機会の提供に努め、各自治会の地域交流・振興を目的として、今後の継続開催に向けて、課題の整理に取り組んでまいります。

スポーツ推進委員や体育連盟・スポーツ少年団、社会福祉協議会との連携を図りながら、スポーツを楽しむ機会やその環境を整備するため、スポーツ団体への支援やスポーツ振興基金を活用した助成事業を進めるとともに、「陸別町教育施設長寿命化計画」に基づきスポーツ施設などの計画的な整備、維持管理に取り組んでまいります。

老朽化により、その整備が課題となっています町民水泳プールにつきましては、地域全体のスポーツ振興に役立つ施設でありますので、令和6年度実施の「耐震診断調査」の結果を踏まえ、当初の構想を修正し、現地での全面改築による整備を進めるため、令和7年度は必要な予算を計上いたしました。

第4に給食・食育の推進であります。

学校給食衛生管理基準に基づき、調理過程や施設の衛生面、食品の取り扱いなど厳しく管理に取り組むとともに、食物アレルギーをもつ子どもたちに対して個別の面談を行うなど、安心安全な学校給食の実施に取り組んでまいります。子どもたちのリクエストによる給食メニューや「日本全国味めぐり」、「世界の料理」など創意工夫をこらし、今後も「おいしい」、「楽しみ」と言ってもらえる給食の提供を進めてまいります。

保護者や地域の皆さまには、給食だより、ホームページ等を通じて、町内企業から地場産品の無償提供や給食及び食

事についての情報提供を行うとともに、陸別町給食センター運営委員会、町民給食試食会の開催など、理解と協力が得られるよう努めてまいります。

なお、近年の食材費高騰により、令和7年度から給食費を値上げすることといたしました。現在の給食費では安全で栄養バランスの取れた給食の提供を継続することは困難な状況となりましたので、必要な予算を計上いたしました。

以上が、教育行政の執行方針と主な施策であります。

教育は社会の礎であり、未来を創る力です。本方針のもと、一人ひとりが可能性を最大限に伸ばせる教育環境を実現すべく、誠心誠意、町民の負託に応えられるよう取り組んでまいります。

今後とも、町議会並びに町民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げまして、教育行政執行方針といたします。